

## 平成 28 年度町政懇談会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 20 日 (木) 10:00~12:00
- 2 場 所 南相馬市市民情報交流センター (南相馬市)
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、半谷教育長、武内総括参事、平岩復興推進課長、板倉秘書広報課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、
- 4 町民出席者 11 人

### 5 町長あいさつ概要

本年 3 月で避難指示解除準備区域の浜野、両竹地区の本格除染が終了するとともに「双葉町内復興拠点基本構想」が決定され、双葉町も具体的な復興のまちづくりに向けた拠点整備が開始できる環境が整った。

今年度まずは、双葉町の働く拠点として、産業用地や共同事業所等を確保し、町内事業者の事業再開や企業誘致の受け皿とするため、中野地区復興産業拠点の基本設計、測量地質調査を実施している。

### ○町内復興の取り組みについて

- 1) アーカイブ拠点施設については、8 月 29 日に県の新生ふくしま復興推進本部会議において要望どおり双葉町への整備が決定した。県と十分な協議を重ね未曾有の複合災害の情報発信拠点にふさわしい施設となるよう整備を求めている。県では、東京オリンピックが開催される平成 32 年までの完成を目指している。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により着工されている。平成 30 年度に完成予定であり、完成すれば津波のリスクが大幅に軽減され、今後の町の復旧復興に弾みがつくものと確信している。
- 3) 復興祈念公園については、昨年 4 月に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部（中野・両竹地区）に設置することを決定した。
- 4) 寺沢地区に設置される復興 IC については、平成 31 年度の供用開始を目指し、除染が完了し、説明会を経て用地取得手続きを進められるよう作業を進めている。  
また、復興 IC のアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか 2 路線を町の復興シンボル軸と位置付け早期改良整備について県に求めている。
- 5) 復興まちづくり計画（第二次）を策定するにあたり、町民の皆さまのご意見を計画に反映させるため、復興町民委員会を開催し、第一次計画の二本の柱である「町民一人一人の復興」と「町の復興」に対応する形で「人の復興部会」と「町の復興部会」を設置し、これまで 3 回にわたり議論を重ねてきた。今後は、復興町民委員会でより具体的な検討を重ね、年内までに復興まちづくり計画（第二次）の策定を行い町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、目に見えるようにしていく。

また、このような復興まちづくりの取り組みについて、事業の迅速かつ確実な具体化を図るため、9 月 6 日に、町が行う復興拠点等の整備に係る計画、調査等に関し、技術的な助言や提案、ノウハウの提供その他の技術支援を受けることを内容とした「双葉町復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を独立行政法人都市再生機構と取り交わした。

○除染を含めた帰還困難区域の取り扱いに関する考え方について

帰還困難区域を有する市町村の要望や与党の提言（「東日本大震災復興加速化のための第6次提言～H28、8、24自民党、公明党」）を受けて、国の原子力災害対策本部及び復興推進会議において帰還困難区域の取り扱いに関する方針が8月31日に決定した。

これによれば、町は帰還困難区域内に復興拠点を設け、整備計画を策定、国は、関連する法制度の整備を行うとともに平成29年度から必要な予算を確保し、地域の中でも先行して整備を進めることとされている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 町民会議や行政区長会等でご議論いただいた県内の教育施設の除染廃棄物の町有地への一時仮置きについては、計画どおり伊達市、相馬市、新地町、本宮市、二本松市、桑折町、国見町からの搬入を行っている。
- 2) 中間貯蔵施設の地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月30日現在、166名の町民が契約したとの報告を受けている。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めている。
- 3) 中間貯蔵施設の一部本格施設の着工については、環境省から、構造や放射線安全に関する基本的な内容について説明を受けており、9月15日の議会全員協議会でも議会として説明を受けている。町としては中間貯蔵施設の整備事業が安全かつ円滑に実施されるよう、今後も環境省から施設の詳細な内容等について確認していく。
- 4) 「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が今年度から事業を開始する。避難生活により発生する移動経費や就業に向けての職業訓練や資格取得のための受講費、風評被害緩和対策としての福島県内産品の購入費、高齢者等の日常生活に係る交通費の支援等の事業を実施し、町民の皆さまが今後10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用するもの。

○一時帰宅時の休憩施設について

9月10日から双葉駅に隣接するコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所が開設。一階の多目的スペースを開放し、水洗式トイレや飲料水の提供が可能になっているので、一時帰宅の際には利用してほしい。

また、中野地区にある除染請負業者の現場事務所の一角に町の休憩所「双葉町ふれあい広場」も設置してあるので休憩等に利用していただきたい。

○東電賠償について

東電賠償の未請求者は48名に減少している。まだ未請求者がいることから、東京電力に対して未請求者解消を要望しているところである。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を引き続き求めていく。

○復興公営住宅について

復興公営住宅の第4期追加募集までの入居決定状況については、7月末現在、県内31カ所の復興公営住宅で238戸、372人となっている。

双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に平成29年度後期入居開始を目指して建設を開始している復興公営住宅は、全体整備計画戸数180戸のうち、第4期追加募集を行った木造戸建て住宅72戸に対して69戸の入居が決定している。今後も引き続き、県ともに連携して復興公営住宅への入居促進に取り組んでいく。

施設エリアには、双葉郡立診療所、高齢者サポート拠点、集会所、広場、公園、共同店舗も併設して整備予定。

いわき市勿来酒井地区の基盤整備工事については、8月末現在の進捗率が30%になっているとの報告を受けている。

#### ○その他

1) 現在、医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金の無料措置が実行されているが、来年度以降も引き続き継続されるよう、国、及び関係機関に働きかけていく。

2) 埼玉県加須市との友好都市盟約締結式についてお知らせ。

埼玉県加須市におかれては平成23年4月1日から約1,400人の双葉町民と役場機能の設置を受け入れてくれるとともに、物心両面にわたり支援をいただいた。役場機能をいわき市に移し、旧騎西高校を閉鎖した後も騎西総合支所に埼玉支所を置かせていただき、現在も約500人が加須市で避難生活を送っており、継続的な支援をいただいている。このようなご縁を大切に、今後も加須市との交流の輪を広げ、友好の絆を一層強くすることを目的として、友好都市の盟約を11月3日に締結する。

盟約式はいわき市植田において執り行い、大橋市長様はじめ市議会議員の皆さまにも出席していただく。

- (1) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）の策定状況について説明（平岩復興推進課長）
- (2) 生活サポート補助金申請・請求関係、町共同墓地整備等について説明（松本住民生活課長）
- (3) 町立学校の状況について説明（半谷教育長）

#### 6 懇談概要

(男性)

現在、通行止めの日追地下道の開通予定についてお聞きしたい。

(猪狩建設課長)

日追地下道は、雨天時に冠水するため通行止めになっている。雨天冠水時に、自動ポンプ排水を行ってきたが、現在、電気が不通のため、ポンプ排水ができない状態である。電気が開通した場合でも大雨冠水時に手動によるポンプ排水が必要であるが、管理ができないため、継続して通行止めになっている。

(男性)

- ・生活サポート補助金は、高齢により 10 年間の制度を利用できない方もいる。この制度の趣旨を教えてください。
- ・共同墓地について、平面式なのか階段式なのか。どのような向きになるのか。

(伊澤町長)

- ・生活サポート補助金は、避難生活で発生する負担の軽減を図るため、町民の生活実態を踏まえ、費用の一部を補助金という形で交付される。10 年という期間については、まず 10 年ということでスタートさせてもらいたい。全国で初めての制度になるので、町民の意見を聞きながら、随時見直しを図っていききたい。
- ・共同墓地については、中間貯蔵施設建設エリアや津波被害により墓地を失ったり、高線量により墓参りができないなどさまざまな状況がある。そのような中で、共同墓地は、先祖への供養や墓参など色々な用途に向けて計画した施設である。なお、共同墓地への移転費用については、町内業者と相談しながら、町民の負担にならない範囲で検討していききたい。墓地が平面式か階段式かについては現在検討中である。

(男性)

年々増加しているイノシシやハクビシンなど野生動物による被害対策についてお聞きしたい。

(伊澤町長)

野生動物による被害対策については、避難指示解除準備区域内で国や県により平成 25 年から実施している。平成 27 年度は 103 頭捕獲しているが、庭や農地の掘り起こし、ガラスを割って住宅への侵入、イノシシなど野生動物による被害は年々増大している。捕獲以外での対策としては、コンパネやネットなど被害防止資材購入費の補助、捕獲用の箱ワナの貸し出しを行っている。猟友会による駆除活動を考えているが、町の 96%が帰還困難区域であるため、猟友会々員の健康被害などクリアしなければならない課題がある。

(女性)

共同墓地の移転調査に伴う墓地使用料返還の経過についてお聞きしたい。

(松本住民生活課長)

墓地使用料の返還については、平成 28 年度内には返還できるように対応していく。

(女性)

共同墓地について、今、墓地を所有している人だけの移転先なのか、新しく墓地を購入したい人も対象なのか。

(伊澤町長)

新しく墓地を購入したい人も対象になる。

(男性)

- ・町政懇談会は町とのつながりを実感できるので、今後も続けてもらいたい。出席者数が年々減少傾向にあり、町政に関心がないのかと心配する。出席者数が減少したから開催しないことがないようにお願いしたい。町政懇談会への出席者数を増やす取り組み

みを工夫してもらいたい。

- ・生活サポート補助金について、高齢者にとって請求書の出し方や申請方法など難しく感じる人が多い。

(伊澤町長)

- ・南相馬地区については、継続して開催していく考えである。
- ・生活サポート補助金については、制度開始初年度に伴い、制度への理解を深めてもらうため説明会を数多く開催していく。説明会に出席できないため制度への理解不足が懸念されるが、家族による代理申請も可能としている。制度運用開始後は皆さんの声を聞き、大熊町と協議しながら、より良い方向に改善できるよう検討していきたい。

(女性)

生活サポート補助金について、未支出分の繰り越しはできるのか。

(松本住民生活課長)

未支出分について、翌年への繰り越しはできない。ただし、同年度未請求額については、3年度後まで請求できる。さまざまな場合が想定されるので、説明会を通じてわかりやすく説明していきたい。

(女性)

福島県内産品 5万円とあるが、購入するものが限られてくるのではないのか。

(伊澤町長)

この制度は、生活再建や生活支援のための制度であるので、福島県内産品に限らず、交通費や資格取得費など組み合わせながら利用してほしい。制度内容の理解を深めるために、説明会にお越しいただき、制度内容をクリアにしてもらいたい。

(男性)

原町区にある双葉町役場南相馬連絡所はどのような業務を行っているのか。

(伊澤町長)

臨時職員が2人駐在し、相談や申請などいわき事務所への取り次ぎ業務を行っている。

(男性)

役場からの書類の取り寄せなどには対応しているのか。

(武内総括参事)

住民票などの戸籍事務は、郡山支所や加須市にある埼玉支所では、直接発行できるが、南相馬連絡所では対応していない。請求による取り寄せ業務は対応している。

(女性)

町内復興拠点の基本構想について、何年先の実現を考えているか。町の方針を聞きたい。

(伊澤町長)

中野地区復興産業拠点については、東京オリンピックが開催される平成32年度に復興祈念公園やアーカイブ施設、産業拠点など一部供用開始を目指している。駅西の復興拠点については、除染の許可への取り組みを行っている。住民のご理解を十分にいただ

きながら、早期に進めていきたい。

(男性)

双葉町の教育について、すばらしい取り組みであると感じた。広報紙を通じて子どもたちの頑張る姿を見ていると、安心できる。

(半谷教育長)

町立学校のスペースは120～130人まで対応可能としている。平成29年度は50人程度を見込んでいるが、今後は70～80人を目標にしていきたい。そのために、国や福島県の支援を得て、職員や学校関係者が一丸となり、将来を担う子どもたちの育成にあたるためのより良い雰囲気づくりに努めていきたい。

(男性)

今後、双葉町をどのようにしたいのか、町長の考えを聞きたい

(伊澤町長)

双葉町は存続させるべきと考える。避難生活が長期化している中で、避難先で新しく家を建築し、生活再建していることは喜ばしい。全国へ避難している町民へ町が復興していく姿を見せること、二地域居住を通じて復興の姿を体感してもらうことで町民も今後を考えてくれる。双葉町の復興や存続のため、職員一丸となり、町民へ復興の姿を見せていきたい。